

令和3年12月2日  
呉市長 新原 芳明

## 任期満了に伴う業績説明資料の公表について

昨年12月8日、市長退職金市民評価制度について、議会や市民の皆様にご説明したとおり、呉市長1期目の任期満了に当たり、同制度に基づき私の任期中の業績を説明する資料を作成しましたので御報告します。

市長退職金市民評価制度については、平成29年11月の呉市長選挙の際に、選挙の時に市民の方に丁寧に判断していただくのと同様に、退職時にも市民の方々に評価をしていただくことが大事ではないかと考え、公約に掲げました。

そして、昨年10月30日、制度の設計等について、有識者で構成する呉市長退職金市民評価制度検討懇話会から、制度設計についての意見書の提出を受けました。

その内容は、無作為抽出した市民に一堂に会していただいた上で、任期中の業績を市長自身で直接説明し、その場で評定をしていただき、その結果を退職手当の3割に反映させるというもので、市政の透明性や市民参加を重視する私の考えを具現化するものでした。

しかしながら、制度の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策が大きな課題であり、三密対策を始めとして、どれだけの感染防止対策をとったとしても、評価のために集合される市民の皆様の感染リスクや不安を払拭することは極めて困難であると考えました。

こうしたことから、市民に集合いただく評価の場は設けず、「退職手当の支給額は、市民評価の結果を反映させる退職手当の3割の部分については受け取らないこととし、これに加えて制度の企画及び実施に要した経費を有識者の確認を受けた上で差し引いた額」とするため、退職手当の特例を定める条例を今年の12月定例会に提出し、御議決いただきました。

市長退職金市民評価制度の本来の目的は、市長の退職手当を減額することそのものではなく、市役所がどのような施策を行い、どのような成果が上がっているかなどを市民に知っていただき、市民に対する説明責任を果たすことに意義があることから、業績説明の資料については作成することとし、その内容について有識者の確認を受けた上で、この度、公表させていただくものです。

なお、2期目における市民への説明責任を果たすための手法については、懇話会からの意見を尊重し、期末手当を対象とする方法等も含めて検討して参ります。

### 1 業績説明資料（別紙1）

業績説明資料は、4年間の任期中に取り組んできた内容（業績）として、市長選挙時に市民に提示した「5つの宣言」と、市長就任後に発生した「平成30年7月豪雨災害」、「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止・閉鎖」、「新型コロナウイルス感染症拡大」への対応の8項目で事業を整理し、項目ごとに市長コメント（自己評価）を記載しています。

### 2 個票（基礎資料）（別紙2）

上記1の業績説明資料の基礎資料として、各事業の内容、各年度の事業費、事業効果等を示す実績値等を、事業ごとの個票としてまとめています。